

## KCCAC メールマガジン第5号（2023年9月22日発行）

こんにちは、京都気候変動適応センター

（KCCAC/Kyoto Climate Change Adaptation Center）です。

このメールマガジンでは、KCCACの活動、

気候変動に関するコラム、

関連情報などをお届けします。

\*\*\*\*\*

### 【第5号目次】

1. KCCACは今年度、こんなことに取り組んでいます！～令和5年度事業紹介～
2. KCCAC活動報告
3. 関連情報

\*\*\*\*\*

### 1. KCCACは今年度、こんなことに取り組んでいます！～令和5年度事業紹介～

もう9月になってしまいました…、

今年度のKCCACの取組についてご紹介したいと思います！

令和5年度は、令和4年度事業で対象とした、

「水稲」「お茶」「獣害」「景観・庭園」「暑熱」のうち、

「水稲」「暑熱」を主なテーマとし、

京都ならではの変革的適応の検討に取り組んでいます。

詳しい取組内容については、次のとおりです。

#### （1）水稲への気候変動影響の評価及び必要な対策の検討

・令和4年度に実施した、農業従事者へのアンケートと

ヒアリング調査の結果に基づき、農業における気候変動の影響を分析します。

・農業経営者、行政担当者、学術研究者の3者による

Future Design(※)を実施することで包括的適応策を検討します。

※Future Designとは

現代を生きる私達が『将来人（未来人）』の立場で、社会をデザインすることです。

未来の生活や町の姿を想像し、対話をすることで、

今やること、しない方がいいことなど、

「今」から見える視点と違う世界が見えてくるとされています。

#### （2）府民・観光客の健康や文化への暑熱の影響予測

・府内の熱中症搬送者数と気温、湿度といった気象要素や

観光客数などの社会的要素との関係を、

機械学習(※)の手法を用いて分析するとともに、その分析結果に基づき、将来の熱中症搬送者数の予測や適応策の検討を実施します。

※機械学習とは

AI を活用してデータを分析する手法のひとつ。  
コンピューターにデータを繰り返し与えることで  
そのデータのルールやパターンなどを学習させ、  
未知のデータが与えられた際に学習結果に当てはめて  
予測・判断・分類などを行えるようにする仕組み。

## 2. KCCAC 活動報告

(1) 「水稻」に係る取組として、第1回 Future Design を実施しました！  
Future Design は「気候変動下の京都の農業」について、  
農業経営者、行政担当者、学術研究者が、対等に情報や知識を共有しながら、  
気候変動下の京都における農業の将来ビジョンを創り、  
京都の農業分野を対象とする適応策を検討するため実施しているものです。  
第1回目を8月8日(火)(北部会場)と10日(木)(南部会場)に実施しました。  
ご参画くださった皆様、ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。  
引き続き、検討テーマを掘り下げるなどさらに議論を深めていきたいと思えます。

(2) 気候変動適応近畿広域協議会に出席しました！  
KCCAC は、近畿という広域において共通する、  
気候変動適応に関する課題を扱う広域協議会に参加しています。  
9月5日(火)に開催された第10回気候変動適応近畿広域協議会に出席し、  
安成センター長から KCCAC の活動状況について報告しました。  
同協議会では、他の近畿の適応センター(滋賀県気候変動適応センター、  
おおさか気候変動適応センター、兵庫気候変動適応センター)  
の取組状況の紹介や  
株式会社クボタ様からの「ICT を用いたスマート水管理」をテーマとした  
農業に関わる適応ビジネスの事例紹介などもありました。

(3) コメへの気候変動影響調査結果を HP に掲載しています！  
水稻への気候変動影響の評価について、京都府・全国の気候・気象データと  
水稻のデータ(収量、品種別作付割合、1等級米比率)の関係と推移を分析しました。  
この分析結果をセンターの HP に掲載しましたので、以下からご覧ください。  
<https://kccac.jp/research-report/impact001/>

上記活動の今後の進展や、他の取組についても、

皆様に情報をお伝えしていきます。

\*公式ホームページはコチラ↓から！

昨年度のオンラインシンポジウムの動画やセンター通信第2号も公開済みです。

<https://kccac.jp/>

### 3. 関連情報

令和5年5月27日、改正気候変動適応法が成立しました

KCCACでも取り組んでいる「暑熱」（熱中症）に関わる対策を強化するため、気候変動適応法が改正されました。

改正の背景として、日本で熱中症による死亡者数が増加傾向にあることや今後、さらに地球温暖化が進めば、極端な高温の発生リスクも増加する見込みがあるといった問題があります。

<主な改正点>

- ①「熱中症対策実行計画」を法定の閣議決定計画に格上げ。
- ②熱中症アラートを熱中症警戒情報として法に位置付けるとともに、より深刻な健康被害が発生し得る極端な高温時に備え、一段上の熱中症特別警戒情報を新たに創設
- ③市町村長が冷房設備を有するなどの要件を満たす施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定できることとする。
- ④市町村長が熱中症対策の普及啓発等に取り組む民間団体等を熱中症対策普及団体として新たに指定できることとする。

<施行日>

- ①令和5年6月1日
- ②～④は、令和6年春頃

少し日暮れが早くなったり、日差しが柔らかくなったりとちょっとずつ秋の気配を感じるようになりましたが、9月に入っても残暑の厳しい毎日が続いていますね。

みなさま熱中症には十分にお気をつけてお過ごしください。

KCCAC メールマガジン、次号もお楽しみに！

中野（京都市・地球温暖化対策室）

\* KCCAC メールマガジンへの感想はこちらへお寄せください。

<https://kccac.jp/contact/>

メールマガジンの登録解除はこちらからお手続きください。

<https://kccac.jp/kaijo/>

=====

京都気候変動適応センター（総合地球環境学研究所内）

<https://kccac.jp/>

[contact@kccac.jp](mailto:contact@kccac.jp)

=====